

中野神明小学校・新山小学校統合委員会 要 点 記 録

第 4 回

開 催 日 時	平成27年4月28日(火)午後6時30分～8時03分	
開 催 場 所	南中野区民活動センター洋室1, 2号	
出席者	委 員	河原井守、大川輝男、山本隆良、小川恵子、 大山理奈、大川奈々、大矢進一、曩地加代子、 道林京子、赤津知子、三小田真乃美、三村早苗、 岡本賢二、廣瀬淑識、吉羽茂、小菅和子、 板垣淑子、浅野昭 (敬称略、順不同)
	その他	経営室施設整備担当 子ども教育施設担当
	事務局	学校再編担当
会 議 次 第	【議事】 1 新山小学校(統合新校仮校舎)の施設改修について 2 中野神明小学校校舎等の大規模改修について 3 統合新校の校名検討方法について 3 その他	

第4回 中野神明小学校・新山小学校統合委員会 会 議 要 旨

開 会

委員長

定刻となったため、これより第4回学校統合委員会を開会する。

本日、傍聴者はいない。

議事に入る前に、平成27年度の人事異動に伴い委員の変更があったので報告する。

■統合委員会に委員の変更について

○人事異動等に伴った統合委員会委員の辞職及び新委員の委嘱について、委員長より報告
(辞職者3名)

前中野神明小学校校長 植村洋司委員

前教育委員会副参事(学校再編担当) 石濱良行委員

前教育委員会副参事(子ども教育施設担当) 伊藤正秀委員

(新委員3名)

中野神明小学校校長 岡本賢二委員

教育委員会副参事(学校再編担当) 板垣淑子委員

教育委員会副参事(子ども教育施設担当) 浅野昭委員

※委員の辞職は3月31日付、委嘱は4月1日付となっている。

○新委員の紹介(自己紹介)

委員長

本日の統合新校の校舎等の施設改修に関係して、区と教育委員会から改修工事担当の職員に出席いただいている。技術的な面についての質問に回答していただく予定なのでよろしくお願いしたい。

1 議 事

議事(1) 新山小学校(統合新校仮校舎)の施設改修について

委員長

それでは、議事(1)「新山小学校(統合新校仮校舎)の施設改修について」事務局の説明を求めます。

事務局

資料の説明の前に、施設改修に関して第4回と第5回の統合委員会の協議の進め方について説明する。その後、子ども教育施設担当から資料について説明する。

■第4回と第5回の施設改修に関して議事の進め方について、事務局から説明

○第4回は、資料にもとづき改修内容について説明をするので、各委員は意見等を出していただき、第5回では、出された意見をもとに協議していただき、最終的に統合委員会として施設に関する意見を取りまとめる予定である。

○取りまとめた意見は、設計等に反映出来るように教育委員会に報告をする。

○その後は、設計等の進捗状況にあわせて統合委員会に情報提供をする。

■「新山小学校(統合新校仮校舎)の施設改修について」子ども教育施設担当から説明(概要)

学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方に基づき、新山小学校(統合新校仮校舎)の施設改修を行う。

1 基本方針

統合新校として、円滑にスタートが出来るよう、必要な改修を行っていく。

そのために、統合後の児童数や学級数に対応した教室の整備、特に不足する教室の整備を行うとともに、子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるように必要な改修を行う。

2 改修時期(予定)

(1) 第1期工事 平成27年7月～8月

(2) 第2期工事 平成28年7月～8月 プレハブは7月までに設置

3 児童・学級数増への対応

(1) 統合新校の学級数を19学級と想定し、学習室や多目的室など他の目的に転用している教室等を改修して普通教室を整備する。

【改修予定の教室等】 1階 キッズ・プラザ3教室、備蓄倉庫

2階 プレイルーム、教材室、ミーティングルーム、PTA室、会議室、
学習室、算数学習室

3階 ランチルーム、

【主な改修内容】 床改修、黒板・掲示板等設置、内部塗装改修、照明器具等改修、冷暖房設備設置

※それぞれ必要な個所を改修

(2) 給食数の増加に対応するため、給食室等を改修する。また、給食を安全に運搬するため、渡り廊下を改修する。

【改修予定の教室等】 1階 給食室、教育相談室、渡り廊下

【主な改修内容】 内部改修（レイアウト変更、備品入れ替え等）、冷暖房設備設置、給食調理員休憩室移設、ワゴン置き場設置、内装改修等

(3) 普通教室への転用により校舎内に移設できない部屋、及び中野神明小学校から移転する特別支援学級の教室を確保するため、校庭にプレハブを設置する。

【プレハブ対応の教室等】 少人数指導教室、多目的室、特別支援教室、PTA室、キッズ・プラザ、備蓄倉庫

(4) 下駄箱等を増設するため、昇降口を改修する。(床改修)

4 安心・安全な施設の確保

(1) 安全性を向上させるため、経年劣化した滑りやすい階段や廊下等を改修する。

【主な改修内容】 床改修（床塗装のみの部分あり）、内部塗装改修
※それぞれ必要な個所を改修

(2) 校舎の防水機能を高めるため、屋上・外壁（北側）を改修する。

【主な改修内容】 防水改修、塗装改修、フェンス改修
※それぞれ必要な個所を改修

5 教育環境の質的確保

(1) 経年劣化した特別教室等の床を改修する。また、洋式トイレを増設するため、トイレを改修する。

【改修予定の教室等】 1階 職員室、理科室、トイレ
2階 家庭科室、更衣室、トイレ
3階 音楽室、更衣室、トイレ

子ども教育施設担当

プレハブの設置場所については、現段階の案であり、今後、学校とも協議して詰めていく予定である。また、前回の統合委員会で、プレハブの写真を見たいとの意見があったので、他区のものだが参考までに写真を回覧する。

委員長

それでは、「新山小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について」の説明内容について意見や質問があったらお願いしたい。

委員

キッズ・プラザ新山のことが、今の教室は教室と廊下がオープンに出来るなど、キッズ・プラザとして、とても使用しやすくなっている。今回の改修によって普通教室に完全に戻してしまうのか。

子ども教育施設担当

普通教室を19教室確保するためには、キッズ・プラザも普通教室に改修せざるを得ない。

施設整備担当

普通教室としての機能は確保しなくてはならないが、平成31年度に多田小学校・新山小学校の統合新校が仮校舎として使用する時に、同じ場所をキッズ・プラザとして使用する可能性も視野に入れて、極力、今の状態を壊さないような改修を行う方向で考えている。

委員

プレハブでのキッズ・プラザは何教室分の広さになるのか。

子ども教育施設担当

まだ、確定ではないが、学童クラブも含め今と同じくらいの広さは確保できる。

2階建て10教室分くらいの広さになり、キッズ・プラザの他に少人数指導教室、多目的教室、特別支援学級、PTA室、備蓄倉庫が入る予定である。

委員

プレハブの配置場所については、トラックを残す形の案になっておりありがたいと思う。工事の時期については、今年度を実施する第一期工事については、ほぼ予定通りだと思うが、平成28年度に実施する第二期の工事は、これから改修内容が確定してくるので、まだ確定ではなく変更になる可能性も含んでいると思う。

子ども教育施設担当

プレハブについて補足するが、プレハブを建てる場合、建築法上、増築とみなされてしまうため渡り廊下などで校舎とは繋げることが出来ない。特別支援学級が入るので、給食の運搬方法など学校と相談しながら考えていくことになる。

委員長

給食の運搬についての問題もある。しかしながら校庭を最大限に利用するという形も取らないと遊び場が制限される。どちらも痛い問題である。

他に質問や意見はないか。特にないようであれば、事務局はこれまでの協議において出された意見を文案に作成し、それをもとに次回、教育委員会に報告する意見をとりまとめる。

—異議なし—

議事(2) 中野神明小学校校舎等の大規模改修について

委員長

議事(2)「中野神明小学校校舎等の大規模改修について」事務局の説明を求める。

■「中野神明小学校校舎等の大規模改修について」子ども教育施設担当から説明

(概要)

学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方に基づき、中野神明小学校校舎等の大規模改修を行う。

1 基本方針

統合新校として、新たな歩みを始めるにふさわしい学校づくりを行っていく。

そのために、校舎を大規模に改修し、多様な学習形態に対応できる環境を整えとともに、子どもたちが学校で快適に過ごせる施設環境を確保する。

また、地域の新たな学校施設として、将来にわたり活用できるよう整備する。

2 改修時期(予定)

平成29年度～平成30年度

3 具体的な施設整備

(1) 児童・学級数増への対応

- ・統合新校の学級数を19学級と想定し、他の目的に転用している教室等を改修して普通教室を整備する。
- ・校舎内での教室等の確保ができない場合には、増築による対応など、できる限り学校運営に支障をきたさないようにする。
- ・給食数の増加に対応するため、給食室等を改修する。

(2) 施設の長寿命化

- ・構造躯体の経年劣化を回復する(コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策等)。
- ・全面的な屋上・壁面の防水改修を行う。
- ・水道、電気、ガス管等ライフラインの更新・改修を行う。更新・改修にあたっては、維持管理や設備更新の容易性を確保する。
- ・そのほか、老朽化したサッシや照明器具等の取り替えを行う。

(3) 安全・安心な施設の確保

- ・非構造部材を含めた耐震対策を施す。
- ・既存の緊急通報や防犯カメラ等のシステムを活用し、安全性の確保や防犯対策を図る。
- ・子どもたちに安全で冷たい水を提供するため、原則として水飲栓直結給水の改修を実施する。

(4) 教育環境の質的向上

- ・多様な学習内容・学習形態に対応できるよう、多目的室や少人数指導教室を整備する。
- ・各教室でパソコンやタブレット端末が使用できるよう、環境整備を行う。
- ・普通教室、特別教室、屋内運動場等に冷暖房設備を設置する。
- ・すべてのトイレについて、洋式化や乾式化を図る。

(5) 防災施設・機能の確保

- ・災害時の避難所等としての機能を維持するため、冷暖房の導入や防災倉庫、備蓄倉庫を確保する。

(6) 地域コミュニティの核としての役割への対応

- ・誰もが使いやすい施設とするため、段差解消に加えてエレベーターやだれでもトイレを設置し、バリアフリー化を進める。
- ・地域利用（開放）を考慮し、セキュリティに配慮した動線を確保する。

(7) 環境に配慮した施設整備

- ・子どもたちが環境にやさしい生活を実感できる学校施設としていくため、原則として屋上緑化や太陽光発電設備等を設置する。

(8) その他

- ・新たにキッズ・プラザを整備する。

4 施設整備にあたっての主な検討事項

(1) 学級数の増に伴う必要室数の確保策

※平成27年4月現在：14学級→統合時想定：19学級

(2) キッズ・プラザの配置

(3) 地域開放型図書館の導入

(4) 屋内運動場（体育館）の老朽化対応

(5) 関係法令の適合等確認

委員長

それでは、「中野神明小学校校舎等の大規模改修について」の説明内容について意見や質問があったらお願いしたい。

委員

体育館の老朽化対応との説明があったが、これは建て替えも含めて検討してもらえるということか。

子ども教育施設担当

状況によっては、建て替えも考える。

委員

地域での利用を考え、体育館にトイレの設置を考えて欲しい。また、教室数の確保のために、例えば体育館を2階建てにして、下の部分に備蓄倉庫などをいれるとかも検討してもらえたらと思う。

委員長

中野神明小学校の改修について、学校側として何かあるか。

委員

地域開放型図書館を学校に導入するにあたり、校内配置等の検討が必要である。統合委員会においても検討していただくようになるかと思うのでよろしくをお願いしたい。

委員

今の体育館は建って何年になるのか。

経営室施設整備担当

昭和 39 年に竣工している。

委員長

建て替えという思いが皆さんにあると思う。こういう建物にしたいとか当然持っていると思うので、是非積極的に意見を出していただきたい。

委員

水飲栓直結給水とは冷水器のことか。

子ども教育施設担当

水道管から直接、水を供給するということである。学校は一般的には屋上の受水槽に水を上げて下に落とすという形なので、本管から直接引くと冷たい水が飲めるということである。

委員長

今は水圧が強くなったので、直管式を進めているということ。ため水式だと水槽の清掃等ランニングコストがかかる。

委員

非構造部材の耐震対策のなかの説明で言っていた照明器具等の取替とはLEDへの変更ということか。

子ども教育施設担当

電球についてその方向で考えている。また、つり天井のような非構造部材について必要な耐震対策を施していく。

委員

エレベーターの位置はどこになるのか。また、どれくらいのスペースを必要とするのか。

施設整備担当

学校と検討しているところであるが、西校舎のプールの手前の位置を想定している。半教室分のスペースが 1 階から 3 階まで必要である。

委員

エレベーターと誰でもトイレを設置して、教室数は足りるのか。

施設整備担当

想定では 19 教室確保できる。

委員

地域開放型図書館の導入について、開放時間はどのようになるのか。蔵書数を増やすのか。

子ども教育施設担当

例えば土日に開放するとか学校運営に支障のない運営を想定している。学校図書館の本については閲覧のみ、別に地域用の図書を置いたり、区内の図書館の本の貸出が出来るようにしたりするなど想定している。

委員

以前から学校図書館を地域に開放しようというのは言われていて、それが出来なかったのは、セキュリティの問題などがあったからだと思う。その点をクリアしないと難しいと思う。

子ども教育施設担当

セキュリティについては、校内の図書館の配置場所や門からの動線の検討、受付に人を配置するなど、検討しているところである。

委員長

他に質問や意見はないか。特にないようであれば、事務局はこれまでの協議において出された意見を文案に作成し、それをもとに次回、教育委員会に報告する意見をとりまとめる。

—異議なし—

議事(3) 統合新校の校名の検討方法について

委員長

議事(3)「統合新校の校名の検討方法について」事務局の説明を求める。

事務局

今回から統合新校の校名について協議が始まるが、まず簡単に今後のスケジュールと、前期の統合委員会においての校名の検討方法を参考までに話したい。

■校名決定までのスケジュールと前期の校名検討方法について、事務局から説明

- 統合新校の校名については、今回から協議を始め、来年1月くらいまでに統合委員会として意見をとりまとめて、教育委員会に報告し、議決を得る。
- 平成28年に議会の議決を得て最終的に校名が決定される。
- 前期の統合では小学校は4校新校が開校したが、全て校名を募集した。募集の際には統合委員会の案を提示することなく行い、応募数を明らかにせず全ての校名を協議の対象とし協議した。

■資料「統合新校の校名の検討方法について」事務局から説明

(概要)

- 校名の検討方法について、前期の例を参考に資料を作成。
- 協議の進め方としては、以下のことを協議し、統合委員会としての検討方法を決定する。
 - 1 児童や保護者などから校名の募集を行うのか、募集を行わず統合委員会で検討していくのか。
 - 2 募集する場合は、統合委員会の案を示して募集するのか、示さずに募集するのか。
募集しない場合は、どのように統合委員会で校名を決めていくのか。
 - 3 統合委員会での協議において、全部の校名を協議対象とするのか、一部の校名を協議対象とするのか。
 - 4 統合委員会での協議において、応募された各校名の応募数を明らかにして協議するのか、応募数を明らかにせず協議するのか。
 - 5 それぞれの検討方法における検討項目について
 - (1) 意見を募集せず、統合委員会内で案を出して協議し、決定する場合の検討項目
 - ・協議の方法
 - ・名称の制限(例:現存する中野区立小学校名は利用できない等)
 - ・文字の制限(例:アルファベット、片仮名は利用できない等)
 - (2) 統合委員会案を示さずに募集する場合の検討項目
 - ・協議の方法
 - ・名称の制限、文字の制限
 - ・校名の理由
 - (3) 統合委員会案を示して募集する場合の検討項目
 - ・名称の制限、文字の制限
 - ・統合委員会案の決め方
 - ・提示する案の点数
 - ・応募者が選択する点数
 - 6 統合新校の校名募集記事を掲載する媒体について
 - (1) 統合委員会ニュース
 - <配付・回覧している範囲>
 - ・中野神明小学校・新山小学校の児童(保護者)、教職員
 - ・地域にある保育園・幼稚園の園児の保護者、職員

- ・関係町会・自治会：10町会
- ・区民活動センター（南中野・弥生）
- ・南中野児童館

(2) ポスター

※掲示は統合新校の通学区域内の区のお知らせ板

委員長

それでは、「統合新校の校名の検討方法について」の説明内容について意見や質問があったらお願いしたい。

委員

これから新しい学校を作るという空気を子供たちや地域の方に浸透させるためにも、募集する方法がいい。応募数は明らかにしないで応募されてきた全ての校名について、平等に協議して素晴らしい校名を決められたらいいと思う。

委員

質問だが、前期ではどのくらいの校名が出たのか。また、募集は学校全員を対象としたのか。

事務局

応募の対象は、統合に該当する学校の児童と保護者、地域関係者、地域の保育園・幼稚園の園児の保護者等であった。応募数については、桃花小学校が応募数171件、校名数91件、白桜小学校が応募数160件、校名数84件、平和の森小学校が応募数77件、校名数46件、緑野小学校が応募数63件、校名数47件である。応募数と校名数が違うのは、重複した校名があるためである。

委員長

校名を決めるには募集するかどうかになると思うが、やはり募集する方が開かれた意見を集約できると思う。統合委員会だけで決めていくとなると、個人的な考え方になってしまうこともあるので、意見のあった統合委員会の案を示さずに募集する方向で検討したいかがか。

—異議なし—

委員長

それでは校名を募集する方向で協議を進める。

委員

同時期に多田小学校と新山小学校の統合委員会でも校名を募集する場合、南中野地区として、例えば「南」がつく同じような校名が出てくる可能性が考えられるので、その時は調整する必要があると思う。

委員長

確かに中学校の時は、「南中野」を入れた校名で決まった。

委員

三校が二校になるということから、三校全てで二つの校名を考えるような募集の仕方は出来ないか。

事務局

新山小学校の児童は、二つの統合新校に関係することもあり、両方の統合委員会ニュースを配付している。校名の募集に関しても二校について応募してもらうようになるが、中野神明小学校と多田小学校も同じようにするということがか。

委員

同じように募集するといいと思う。

委員

緑野小学校と平和の森小学校の時も、三校が二校になったが、その時はどうしていたのか。

事務局

統合委員会ニュースの配付と同じ範囲で募集をしていた。野方小学校と丸山小学校には、それ

それが該当する統合新校の校名の募集を行い、沼袋小学校には二つの統合新校に関係することから、二つの校名の募集を行った。三校に統合新校二校の校名を募集したわけではないが、応募用紙は地域センターで配布していたので、実際のところ野方小学校と丸山小学校の児童が、もう一方の校名についても応募していた可能性はある。

委員

沼袋小学校の児童は二つの校名を記入するのではなく、それぞれの組み合わせで分けて校名を応募するということが。

事務局

統合委員会ニュース自体が分かれているので、それぞれの応募用紙を使って応募していた。

委員

応募数は明らかにしないで応募されてきた全ての校名について協議するということに賛成だが、応募数が圧倒的に多い校名があった場合、それは尊重するべきではないかとも思う。応募状況をみてから、そのことを決めてもいいのではないか。

事務局

前期では、組織票による校名の応募があることも考えられることから、応募数を明らかにせず協議した。

委員長

最終的には統合委員会で検討することになるが、組織票というのは往々にしてあると思う。そういったことから、応募数を明らかにしないで全ての校名について協議するとういことで決めたいかがいかか。

—異議なし—

委員長

次に校名を募集する際に検討すべき事項について協議する。

事務局

名称の制限については、現存する中野区内の小学校の校名については使用しないとするかどうか、文字の制限については、例えば漢字と平仮名を使用し、アルファベット・片仮名は使用しないなど考えられる。また、応募者に校名の理由や説明を記入してもらう欄を設けるかどうか、その記入を必須とするかどうか、協議していただきたい。

委員

名称の制限だが、中野区立中学校についても使用できないと制限した方がいいのではないか。

事務局

前期の例では、緑野小学校と緑野中学校がある。名前を聞くと小中一貫校と勘違いされる場合もあるので、もし中学校と同じ校名に決まった場合は、外部への説明等、工夫が必要と思われる。

委員

応募のときの名称の制限などの理由について、小学生にもわかるような表現にするという。

委員長

他に意見はあるか。なければ名称の制限は現存する中野区内の小学校の校名は使用せず、文字の制限はアルファベット・片仮名は使用しないという形で進めたいと思うがいかがか。

—異議なし—

委員長

校名の理由や説明の記入についてはいかがか。

委員

校名を考えた理由がある人には記入してもらえればいいし、記入がなくても良いとすればいい。

委員

幼稚園や保育園にも応募用紙を配るのだから、園児が出すこともあるだろうから平仮名でもいいし、理由がなくてもいいというように誰でも応募できるようにした方がいいと思う。

委員長

それでは、校名の理由等については欄を設け、記入がなくても良いとすることでいかがか。
—異議なし—

委員長

次に統合新校の校名募集の記事を掲載する媒体について、何か意見はあるか。

委員

統合委員会ニュースの配付先に10町会となっているが、どこになるのか。

事務局

配付先は、神明本三町会、弥生町三丁目町会、弥生町五丁目町会、栄一町会、栄町通二丁目町会、弥生町二丁目町会、南台二丁目前原町会、新山通町会、南台四丁目東町会、南台四丁目西町会の10町会になる。なお、弥生町二丁目町会は、一部が中野神明小学校の通学区域にかかっていることから町会長と調整のうえ配付している。

委員

応募用紙の回収はどうやるのか。

事務局

前期では、応募箱を統合該当校と地域センターに置き、投函してもらった。統合該当校の児童と保護者については、学校（担任）に提出することも良いとしていた。

委員

統合委員会ニュースについている応募用紙以外の紙でも受け付けていたのか。

事務局

応募用紙は、統合委員会ニュースに付いている用紙のみとした。町会・自治会については、回覧のみで応募用紙はつかないことから、応募用紙の配布場所を一緒にお知らせした。

委員

応募用紙以外についてはどうするのか。

事務局

地域の学校ということで、地域方に応募してもらいたいという思いもあり、応募用紙は何でもいいとすると、広く誰でも応募できる反面、冷やかし的な応募も簡単に出来てしまうことも考えられるので、指定の応募用紙での応募とした。ただしコピーしての使用は可としていた。

委員長

他に意見はないか。募集記事の掲載媒体については事務局の原案どおりにしたいと思うがいかがか。

—異議なし—

委員長

それでは、本日出た意見を踏まえ、事務局に校名募集の案の作成してもらい、次回の統合委員会で引き続き協議する。

議事(4)その他

委員長

それでは(4)その他について、本日は特に議題はないが、何か意見はあるか。

特になければ、次回の統合委員会の日程を確認する。6月2日(火)午後6時30分から、場所は南中野区民活動センターである。

以上で本日の統合委員会は終了する。